

資料 1 - 7 )

市町村保健活動の再構築に関する検討会  
( 第 7 回 )

伊勢原市資料

平成 1 9 年 3 月 6 日

## 健康管理課だけでなく介護高齢福祉課にも管理栄養士が配置されている事例

### 自治体の概要

自治体名	人口	面積	年齢3区分別構成割合			合併
			年少人口	生産年齢	老年人口	
<b>伊勢原市</b>	<b>97,707 人</b>	<b>55.52 km<sup>2</sup></b>	<b>14.5%</b>	<b>69.1%</b>	<b>16.4%</b>	<b>無</b>

(平成18年10月1日現在)

### 自治体の組織

伊勢原市行政組織機構図は、別紙参照

#### 1) 管理栄養士・栄養士が配置されている部署と年齢

介護高齢福祉課；管理栄養士1名（32歳）

健康管理課；管理栄養士2名（28歳・25歳）

保育課；栄養士1名（28歳）

学校教育課；管理栄養士3名・栄養士1名（40歳・33歳・27歳・30歳）

#### 2) 組織を超えて管理栄養士・栄養士全体を統括する管理栄養士・栄養士（上記中の番号）

統括する管理栄養士はいないが、庁内栄養士連絡調整会議を開催し、その事務局を～で毎年持ち回りにし、担当課が中心となって連絡調整をしている。各課の管理栄養士の課題と今後の方向性について検討しあい、各課の課長と福祉部の部長も調整会議のメンバーとなっており、市としての管理栄養士の活動の方向性について助言・意見もらい検討している。年2回開催。

### 保健活動の概要

#### 1) 基本健康診査関係

(平成17年度実績)

- ・ 基本健康診査受診率 56.8%
- ・ 基本健康診査事後指導実施率 2.5%

#### 2) 母子保健事業関係

(平成17年度実績)

- ・ 1歳6か月児健診受診率 96.1%
- ・ 3歳児健診受診率 91.6%
- ・ 1歳6か月健診におけるう歯の罹患状況 18名(1.9%)
- ・ 3歳6か月健診におけるう歯の罹患状況 148名(15.8%) 3歳児健診

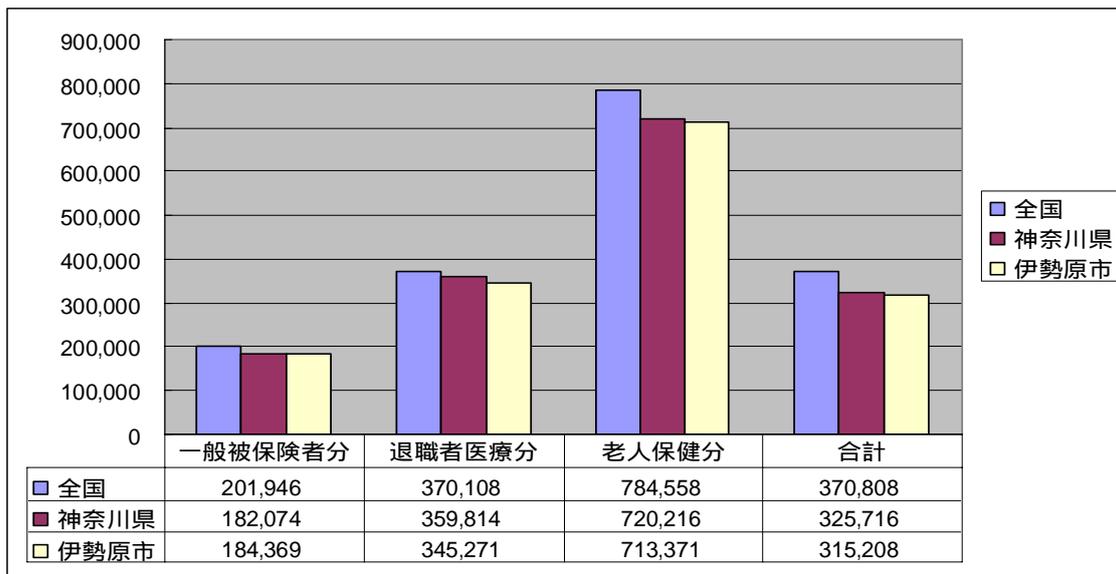
#### 3) 地区組織活動の特徴

伊勢原市食生活改善推進団体が市内6地区に分かれ活動。会員数109名(平成18年度現在)市からは活動補助金や委託金を交付、各地域で講習会を実施している。

4) 市町村健康増進計画の策定経過

- (1) 平成 14 年度「健康いせはら 2 1 計画」を管理栄養士も策定メンバーに加わり、策定。
- (2) 平成 19 年度に中間評価を行う予定。

5) 国保 1 人当たりの医療費



国民健康保険中央会「平成 1 7 年度国民健康保険の実態」による

6) 自治体の健康課題

「健康いせはら 2 1 計画」より

- ・ 幼児期の生活リズムや食生活の乱れ・・・3 歳児健診から；就寝時間 22 時以降の児が約 5 割。また約半数の児が週 3 回以上ジュースとスナック菓子を間食で摂取していた。
- ・ 学童～青年期の朝食欠食率・・・市内県立高校生へのアンケート調査によると毎日食べる習慣がない生徒（週 3 日位なら食べている者含む）が約 2 2 % あり、そのうち毎日食べない生徒が全体の約 6 % いた。
- ・ 働き盛りの男性の肥満と若い世代の女性のやせの問題・・・伊勢原市における健康診査の結果から男性の BMI 2 5 以上の者は 3 0 ～ 4 0 歳代では 3 割を超えている。女性についてはやせ（BMI 18 . 5 未満）の者が 3 0 歳代で約 2 割にのぼる。
- ・ 5 0 歳代以降の糖尿病とその予備軍の増加（特に男性）・・・伊勢原市における健康診査の結果から男性で HbA1c が 5.5% 以上である者は 4 0 歳代から増え始め（1 8 . 4 %）5 0 歳代になると 2 8 % にのぼった。
- ・ 高齢者のやせの問題・・・伊勢原市における健康診査の結果からやせ（BMI 18.5 未満）の者は 7 0 ～ 7 4 歳の年代から増え始め（約 1 割）、8 0 歳以上では 6 人に 1 人がやせ、4 人に 1 人に貧血がみられた。

7) 健康課題解決のための取組み事例(特徴的なものを中心に)

**健康管理課だけでなく介護高齢福祉課にも常勤管理栄養士が配置されていることにより、特定・一般高齢者施策、福祉サービス(配食サービス)等、栄養ケア・マネジメント業務を効果的に推進**

(1) ポピュレーションアプローチ

介護高齢福祉課

- ・ 老人会やミニサロンなど高齢者が集まる場への出前講座；講義ではなく実践的な内容で実施 電子レンジやオーブントースター、炊飯器を集会所などへ持ち込んで料理教室。料理できない会場は体重計を持参し、参加高齢者の栄養状態をその場で確認。今後は閉じこもりがちな高齢者が外出しやすいよう、集まる機会のない地域にも出向き、サテライト的な事業を行っていく。
- ・ 高齢者を支える人材の養成・育成・連携 民生委員やサロンボランティア、ヘルパーなどへの講座。今後は市ケアマネ協会等へもアプローチ。
- ・ 高齢者の食に関するインフォーマルサービス・民間サービス情報(配食、食材や介護食宅配等)の収集、配布。

健康管理課

- ・ 母子保健事業における管理栄養士事業(マタニティクッキング、離乳食教室等) 食育普及事業(食育ホームページや広報への連載、簡単料理レシピ集の作成、地場産野菜料理コンテストや料理教室)、栄養出前講座、健康家族フェスティバル等

(2) ハイリスクアプローチ

介護高齢福祉課

- ・ 特定高齢者施策・栄養改善(通所型、訪問型);全国的には特定高齢者・栄養改善事業の実施率は少なく、また実施していても参加者が少ない為一般高齢者向け事業や運動・歯科と合同で開催しているところが多い。しかし伊勢原市では栄養改善だけで単独開催している。

管理栄養士が地域に足を運び、特定高齢者に対し立ち寄り訪問を実施。事業へ直接誘いかけることで通所や訪問型で継続できるケースが約45名に。また通所型・訪問型に参加し管理栄養士がかかわることで体重増加見られるケースが多く、事業を継続する必要性は高い。

- ・ 配食サービス導入時のアセスメント；市公費の配食サービスを希望するケースには管理栄養士が訪問。導入後も3ヶ月を目安にモニタリングを行い、継続の必要の有無、現状の回数で良いのか等をケアマネ等と連携をとりながら確認。今後は新規ケースだけではなく、以前から配食を導入しているケースにも、食の自立(調理や買い物など)に向けてアプローチしていく。

健康管理課

- ・ 基本健康診査事後の相談会、糖尿病予防教室、高脂血症予防教室 等

(3) 食育関係活動、高齢福祉・児童福祉関係活動

庁内管理栄養士が中心となり「食育ガイドライン」を作成。それを基に食育の普及活動を行っている。(レシピ集発行、広報やインターネットへの連載、庁内管理栄養士の連携等)

他職種も含めた「食育連絡会」を開催している。管理栄養士配属部署だけではなく、農政や子育て支援部署も共に検討・調整している。

介護高齢福祉課に常勤管理栄養士が配置。特定・一般高齢者施策、福祉サービス(配食サービス)等、栄養ケア・マネジメント業務をすすめている。

(4) 管理栄養士・栄養士の連携状況

庁内

- ・ 「庁内栄養士連絡調整会」を年2回程度実施。各所属長も含め現在の課題と今後の方向性について検討している。
- ・ 「食育ガイドライン」内容の普及のため、食育担当者打ち合わせ会をほぼ毎月開催。健康づくり、児童福祉、介護高齢、学校教育担当栄養士が集まり活動している。

介護高齢福祉課

- ・ 「市配食サービス献立作成担当者連絡調整会」を開催。委託先の特別養護老人ホームや養護老人ホームの管理栄養士・栄養士との調整や情報交換により連携を図っている。今後は配食だけではなく地域全体における高齢者への栄養ケア・マネジメント体制をめざしさらなる連携を図る。

(5) 他職種との連携状況

介護高齢福祉課

- ・ 特定高齢者教室・訪問(歯科衛生士)  
特に特定高齢者訪問では歯科衛生士と連携することで低栄養が改善されたケースがみられる。
- ・ 包括支援センター主催の栄養教室や特定高齢者への同行訪問(包括支援センター職員)  
包括支援センターが地域活動の中で把握した高齢者に対して、連携しながら関わりが持てる。
- ・ 配食サービス導入に向けてのアセスメントの為、担当ケア・マネージャーとの訪問等(居宅介護支援事業所ケアマネ)

健康管理課

- ・ 離乳食教室(歯科衛生士); 離乳食完了期を迎える母子を対象に歯科衛生士と共に教室を開催。栄養と歯科の両方からアプローチしている。
- ・ 思春期食育事業(養護教諭); (中学校は学校教育課、高校は健康管理課が担当)・・・養護教諭と共に企画から調整、終了後の個別・全体へのフォローをし連

携している。事業内容は主に生徒への骨密度測定や栄養教育を授業として又はイベント的に開催。

- ・ 食育連絡会（保育士）；「食育連絡会」の中で保育士にも参加してもらい現在の食育上の問題点等を共に検討している。
- ・ 各種事業にて保健師とは随時連携

## 人材育成体制

### 市

- ・ 市で日々雇用している非常勤管理栄養士・栄養士向けの研修会を予算化し、外来講師等により実施。また非常勤栄養士連絡調整会を年 6 回程度開催。スキルアップの為、ケース検討や勉強会を行っている。
- ・ 市町村管理栄養士向けの研修（日本栄養士会、母子愛育会等）参加費が予算化されている部署もある

### 県・保健所

- ・ 県による市町村管理栄養士向け研修
- ・ 保健所による在宅管理栄養士向け専門研修の開催。また管内市町村管理栄養士による業務連絡会を保健所で実施、情報交換だけではなく、より実践的な内容で随時助言を受けている